

平成29年度

# 事業計画

社会福祉法人輝きの会



## I 社会福祉法人輝きの会

### 1 事務局

#### 1. 基本方針

運営方針に則り、定款の目的を実現するとともに、中長期経営計画に基づき、経営健全化のために職員一丸となり努力する。

#### 2. 重点目標

- (1) 意欲のある人材の積極的な登用により、組織の活性化を図る。
- (2) 人員配置の適材適所により、組織体制の機能強化を図る。

#### 3. 実施手段

- (1) 人事評価制度の導入を目指す。
- (2) 就業規則、育児・介護休業等規程及び職員給与規程を精査し、仕事と家庭の両立に配慮された就労環境をより一層充実させる。

## II 各施設・事業所等

### 1 特別養護老人ホーム

#### 1. 基本方針

(1) ケア力の向上と事業体としてのレベルアップを図る為、基盤強化を目標に各種加算の獲得を目指します。また、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化に努めます。

#### 2. 重点項目

- (1) 処遇の効率化に向けた業務の見直し
- (2) 安全管理体制の確立
- (3) 職員の資質向上
- (4) 地域福祉活動拠点事業の推進

#### 3. 実施手段

- (1) 認知症リーダー研修及び実践者研修に参加し、専門的知識を学びケアの向上に努め加算取得体制を整える。
- (2) 職員全員がプロとして自覚を持ち、サービスの均一化を図る。
- (3) 現状業務を見直しし、本来業務に当てる時間を作り出す。
- (4) 第三者評価を受審し、利用者の満足度が高まるケアに努める。
- (5) 職員の腰痛予防対策として介護福祉機器等を導入し、効果について検証する。
- (6) 新システム運用を図り、職員間の業務連携を確立する。
- (7) 家族連絡会を開催し、施設と家族との連携強化を図る。
- (8) 施設自ら又は地域の団体等と連携して地域貢献活動を積極的に行なう。

### 2 障害者支援施設

#### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念に基づき、障害者総合支援法及び関係法令を遵守し、透明性を堅持した健全かつ活力ある経営に努めます。

また、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援し、職員の自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、利用者に良質で安全、安心、快適なサービスを提供します。

関連機関、団体、他事業所、地域住民等とともに事業を展開し、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と地域社会における福祉の中核施設としての役割を果たすよう努めます。

## 2. 重点目標

- (1) 収入目標を達成し、健全な経営を目指します。
- (2) 利用者一人ひとりの人格を尊重し、サービスの向上を図ります。
- (3) 障がい福祉事業に従事する職員としての資質の向上を図ります。

## 3. 実施手段

### (1)

- ・新たな加算の取得を目指します。(生活介護：視覚・聴覚言語障害者支援体制加算)
- ・空床期間(退所から入所までの期間)の短縮を図り、利用率アップを目指します。
- ・増床による収入増を検討します。
- ・利用者の健康状態を把握し、管理に努めます。

### (2)

- ・個別支援計画を理解し計画に基づいた支援を行います。
- ・業務改善等を行い個別支援等に充てる時間を見直します。
- ・浴室改修と入浴設備の更新を行います。
- ・医療的ケアに対応する体制の整備を継続します。
- ・利用者、家族、他職種との連携を図り情報を共有します。

### (3)

- ・PDCAサイクルを確立し、各会議の精度アップを目指します。
- ・外部研修会を活用するとともに内部研修を充実させ介護技術等の向上を図ります。

## 3 軽費老人ホーム

### 1. 基本方針

社会・地域への貢献として生活困窮者への生活支援など地域の福祉増進に向けた実践と利用者の生きがい作りに取り組みます。

### 2. 重点目標

- (1) 入所者の満足度を上げることを目指します。
- (2) 入所者が安心して暮らせることを目指します。

### 3. 実施手段

- (1) サービス計画の見直しを行い、入所者懇談会を定期的を開催いたします。
- (2) 防犯・防災を目的に、防犯扉を設置し、居室の鍵を統一いたします。

## 4 老人デイサービス事業

### 1. 基本方針

利用者がその有する能力に応じて、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう必要な支援を行い、利用者・家族・地域から信頼され、選ばれる事業所を目指します。

### 2. 重点目標

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重します。
- (2) 情報の発信と収集を積極的に行い、他職種共同とチームワークで個々のニーズに対応できる個別ケアを目指します。

- (3) 生活意欲が向上する活動や行事を立案し、楽しく安全に過ごしていただける魅力あるデイサービスを目指します。
- (4) 認知症になっても、笑顔で自分らしく過ごせるよう、寄り添った温かなケアを行います。

### 3. 実施手段

- (1) 中重度者や認知症ケアのプロとしての一層の研鑽を図るため、職員の資質向上を目指した研修に参加し、人権に裏付けられた対人援助技術を身につけます。
- (2) 包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を密にし、新規利用者の獲得と利用率の向上を目指します。
- (3) 地域社会で高齢者を支えるための地域公開講座を継続し、ご家族様や地域の方が集い、共に学べる関係作りを強化します。

## 5 老人短期入所事業

### 1. 基本方針

- (1) 事業の永続を図る為効率的な管理運営を行うことを方針とします。

### 2. 重点項目

- (1) 処遇の効率化に向けた業務の見直し
- (2) 安全管理体制の確立
- (3) 職員の資質向上

### 3. 実施手段

- (1) 職員全員がプロとしての自覚を持ち、サービスの均一化を図る。
- (2) 現状業務を見直しし、本来業務に当てる時間を作り出す。
- (3) 第三者評価を受審し、利用者の満足度が高まるケアに努める。
- (4) 職員の腰痛予防対策として介護福祉機器等を導入し、効果について検証する。
- (5) 新システム運用を図り、職員間の業務連携を確立する。
- (6) 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所との連携を図る。

## 6 障害福祉サービス事業（短期入所）

### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念に基づき、障害者総合支援法及び関係法令を遵守し、透明性を堅持した健全かつ活力ある経営に努めます。

また、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援し、職員の自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、利用者に良質で安全、安心、快適なサービスを提供します。

関連機関、団体、他事業所、地域住民等とともに事業を展開し、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と地域社会における福祉の中核施設としての役割を果たすよう努めます。

### 2. 重点目標

- (1) 利用率の増加を目指し、平均延利用人数4.6人/月を目指します。
- (2) 安心安全で快適なサービスを提供します。
- (3) 福祉型短期入所Ⅱ利用者の増加に伴い生活介護（通所部門）との連携を図ります。
- (4) 各市町村障害福祉担当部署・相談支援事業所との連携を図ります。

### 3. 実施手段

- (1) 利用者・家族・相談支援事業所との連携を図り計画的・定期的に短期入所が利用できるよう支援します。
- (2) 実施書の作成と定期的な見直しを行います。
- (3) 入所部門・通所部門の連絡・情報提供等を密にして福祉型短期入所Ⅱ利用者への支援を充実させるとともに利用の増加に努めます。
- (4) 相談支援事業所等から新規短期入所利用希望者の情報提供を受けるとともに既利用者の利用状況等を共有します。また、短期入所利用希望者のニーズの把握に努めます。

## 7 相談支援事業（一般・特定・障害児）

### 1. 基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことが、出来るように各種相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行いながら、行政及び関係機関との連携調整や権利擁護のための支援を行います。

### 2. 重点目標

- (1) 地域との関係づくりを進めます。
- (2) 人材を育成します。
- (3) 新たなサービスへの展開を目指します。

### 3. 実施手段

- (1) 地域（大郷、明治・金井）の地区社協、民生児童委員、福祉協力委員との顔の見える関係を構築するために、地域へ積極的に向かいます。
- (2) 相談支援専門員を養成するとともに、相談支援専門員としての資質向上に努めます。
  - ・各種研修会等の参加
  - ・自立支援協議会相談支援部会の参加
- (3) 障がい当事者・地域からの情報とニーズの掌握を行いながら、新たなサービスの構築と展開を目指します。
- (4) 障害児相談支援の窓口拡大します。
  - ・特別支援学校との関係作り
  - ・市立小学校の特別支援学級との関係づくり
  - ・他市町村への啓蒙

## 8 地域福祉センター

### 1. 基本方針

社会福祉事業として施設を活用した事業を行い、地域の福祉意識を高めてゆきます。

また、地域貢献事業として保有する社会資源（成安温泉・室内温水プール）を地域に広く開放し、利用者の健康増進をはかるとともに地域に憩いの場を提供していきます。

### 2. 重点目標

- (1) 総合福祉施設の一事業所であるという利点を活かし、他部門との連携を密にし、法人と地域との懸け橋として地域全体の福祉意識の高揚をはかる。
- (2) 広く施設の周知を図ることで温泉・プールの新規利用者の獲得、ならびに固定化をはかる。
- (3) 小・中学生のプール利用に対してサービスやイベントを導入し、プール利用の拡大を図ってまいります。
- (4) 設備改修やソフト面の充実などによるサービス向上に努め、既存利用者の固定化を

図ってまいります。

(5) 維持管理面では、引き続き合理化を進め、各種経費の節減を図ってまいります。

### 3. 実施手段

(1) 観光キャンペーン等への参加を積極的に行い、周知の強化を図ります。

(2) 春期に小・中学生を対象としたイベント等の企画を実施いたします。

(3) ホームページの掲載内容を見直し、わかりやすく新鮮な情報の提供を行い、利用の促進につなげます。

(4) 老朽化設備・備品等の改修・更新をおこないます。

## 9 居宅介護支援事業

### 1. 基本方針

指定居宅介護支援及び介護予防支援、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った「利用者主体」の介護サービスの提供を基本理念とし、単に要介護状態になることを予防するだけでなく、要介護状態にあっても、その有する能力に応じた日常生活が送れるよう利用者の自立支援を行っていきます。(介護保険法第4条)

また、利用者に提供される指定居宅サービス等の公正中立を図り、行政・地域包括支援センター・医療機関や他の指定居宅介護支援事業所・介護保険施設等との連携に努めます。

サービスの提供にあたっては法令を遵守するとともに、個人情報の保護・説明責任を果たします。

### 2. 重点目標

(1) 年齢とともに医療ニーズが高まる高齢者や個人の生活の多様化から、多岐にわたるニーズに対し、「その人らしい自立した生活」を実現していくため、多種多様なサービスを組み合わせ、根拠と有効性・客観性に基いた、個別性のあるケアプラン作成を目指します。

(2) 住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりに寄与します。

(3) 介護保険制度に則り、法令遵守のもと業務を継続します。

### 3. 実施手段(重点目標に対応)

(1)

①かかりつけ医・病院へ訪問による情報提供・情報収集

②研修計画に基いた個別・集団・外部研修および伝達研修の実施

③事例検討会を年6回開催(うち2回特養と合同)

④地域ケア会議において事例提供の求めがあった際の協力

⑤月担当件数目標112件

(2) 認知症サポーター養成講座の開催(年1回)

(3) 介護保険制度改正・改定に際し、適切な解釈ができるよう情報収集

## 10 地域支援センター

### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念、総合福祉施設いきいきの郷の運営方針に基づき、地域の福祉拠点となるよう取り組んでいきます。取り組みの具現化においては、町内会や地域包括支援センター、地域の民生児童委員や福祉協力員との連携を図り、福祉に関する

相談対応の他、総合的な福祉サービスの提供に努めます。

## 2. 重点目標

- (1) 各町内会、地域と連携した事業の推進
- (2) セーフティーネットワークへの対応強化

## 3. 実施手段（重点目標に対応）

### (1) 地域と連携した事業の推進

- ① 子供から高齢者まで地域の皆様が自由に「交流できる場」の充実を図ります。
- ② 「あたらしきむら成安」の協力のもと「地産地消給食」を実施していきます。
- ③ 生活支援コーディネーターと連携し、地域で開催されるサロンに協力していきます。
- ④ 地域の各種団体と連携した介護予防教室や栄養教室を開催していきます。

### (2) セーフティーネットワークへの対応強化

- ① 民生児童委員、福祉協力委員、地域包括支援センター等と連携し、自主事業の配食サービスを拡張していきます。
- ② 地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームと連携し、認知症サポーター養成講座を開催していきます。
- ③ 地域住民からの介護や健康、栄養等の相談に対応していきます。

## 《栄養士部門》

### 1. 基本方針

管理栄養士としての専門性を活かし、ご利用者様の栄養管理と地域住民の健康の維持・増進のために情報発信を行います。また、利用者様の満足度が高い安心、安全な食事の提供に努めます。

### 2. 重点目標

- (1) ご利用者様の自己実現のため、栄養管理の質の向上を図ります。
- (2) 新鮮な食材を使った季節感のある食事の提供に努めます。
- (3) 地域事業に積極的に参画していきます。

### 3. 実施手段

- (1) 多職種協働の栄養ケア・マネジメントを実施します。
- (2) 地元の新鮮な食材を積極的に取り入れた「地産地消給食」を推進します。
- (3) 料理教室や栄養講話など地域で開催される事業に協力していきます。